



精神保健福祉士とは？

「精神保健福祉士」は、1997年に誕生した精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。

21世紀は「こころの時代」と言われています。多様な価値観が錯綜する時代にあって、こころのあり様は私たちがもっとも関心を寄せる問題の一つとなっています。

日本では長年、精神障害者に対する社会復帰や社会参加支援の取り組みは、先進諸国の中で著しく立ち遅れていました。

近年、関係法の改正などにより、ようやく精神障害者が地域社会で暮らすための基盤整備が図られることとなりました。

高ストレス社会といわれる現代にあって、広く国民の精神保健保持に資するために、医療、保健、そして福祉にまたがる領域で活躍する精神保健福祉士の役割はますます重要になってきています。

(日本精神保健福祉士協会ホームページより改編)



入会のご案内

入会資格

1 会員

精神保健福祉士の登録を受け、神奈川県内に在住もしくは在勤している方。又は当法人設立以前から、神奈川県精神保健福祉士協会の準会員であった方。

2 賛助会員

本会の会員となる資格を有しない方で、当法人の事業に賛同する個人や団体。

入会方法

入会をご希望される方は、右のQRコードからホームページに入ると、詳細を見ることができます。



神奈川県精神保健福祉士協会 事務局

住所 〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2
神奈川県精神保健福祉センター内

TEL / FAX 045-821-5354

MAIL kanagawa-psw@mwd.biglobe.ne.jp

あなたの街の「精神保健福祉士」
一般社団法人 神奈川県精神保健福祉士協会



神奈川県 精神保健 福祉士 協会



Kanagawa
MHSW
Association



協会の目的は？



どんな仕事なの？



どこにいるの？

精神疾患について

精神疾患は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病とともに「5大疾患」の1つになっています。

協会の理念

当法人は、「メンタルヘルスを通じてかながわに住むすべての人がこころ豊かに生活できる地域社会を実現すること」を理念とします。

協会の目的

精神保健福祉領域におけるソーシャルワークの価値、知識、技術を共有する精神保健福祉士の団体として、専門職としての資質の向上を図るとともに、会員相互の交流、関係団体との連携、その他の社会的活動を通じ、神奈川県の精神保健福祉の発展に寄与することを目的とします。

- 精神障害者の権利や利益を守るための働きかけをします。
- ご本人を中心に、ご本人が望む夢や希望の実現を目指し、一緒に考え、一緒に取り組んでいきます。
- 精神障害者や家族と地域社会をつなぐ働きをします。

医療機関

精神科病院
総合病院の精神科
精神科診療所 など

福祉サービス

相談支援事業所
地域活動支援センター
グループホーム
ケアホーム
就労移行支援事業所
就労継続支援事業所
自立訓練（生活訓練）事業所 など

行政機関

自治体 / 保健所 / 福祉事務所
精神保健福祉センター など

司法機関

保護観察所
矯正施設 など

その他

社会福祉協議会
ハローワーク
教育機関
介護保健関連施設
企業 など